

緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金等

予算措置額 6,550億円

事業の内容

事業目的・概要

- 2021年の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の影響により売上が減少した中堅・中小事業者に対して、その影響を緩和して、事業の継続を支援するために支援金を支給します。

成果目標

- 2021年の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の影響が大きい中堅・中小事業者の事業の継続を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

①緊急事態宣言による影響を受けた者への支援



②まん延防止等重点措置による影響を受けた者へ支援



事業イメージ

①緊急事態宣言による影響を受けた者への支援

給付対象者：

緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により影響を受け、本年1～3月のいずれかの月の売上高が対前年比（または対前々年比）で50%以上減少している中堅・中小事業者

給付上限額：

法人は、60万円

個人事業者等は、30万円

②まん延防止等重点措置による影響を受けた者へ支援

給付対象者：

まん延防止等重点措置に伴う飲食店の時短営業により影響を受け、月の売上高が対前年比（または対前々年比）で50%以上減少している中堅・中小事業者

給付上限額：

法人は、20万円/月

個人事業者等は、10万円/月